

報酬料金等説明書

(税抜：円)



LEGAS
税理士事務所

〈1〉 顧問契約標準報酬

当事務所は、節税、経営改善、融資、企業防衛、生命保険、不動産投資、助成金等のご提案を積極的に行っております。
下記、報酬料金には、税務相談、月次監査、試算表作成、決算申告代理、税務署対応の他、経営相談に関する報酬も含まれます。

	年間売上高	月次報酬	年次報酬	年間報酬
1	～300万円	10,000	60,000	180,000
2	～1,000万円	20,000	60,000	300,000
3	～2,000万円	25,000	100,000	400,000
4	～3,000万円	30,000	100,000	460,000
5	～5,000万円	40,000	150,000	630,000
6	～8,000万円	45,000	150,000	690,000
7	～1億円	50,000	200,000	800,000
8	～2億円	60,000	200,000	920,000
9	～3億円	80,000	200,000	1,160,000
10	～5億円	100,000	200,000	1,400,000
11	～10億円	150,000	300,000	2,100,000
12	10億円～		個別お見積り	

※部門別会計導入の場合、年間報酬額 50%加算

※申告期限 20 日前以降の資料到着の場合、年次報酬額 30%加算

※試算表作成、決算申告代理に 〈3〉 記載の記帳代行業務は含まれません。

〈2〉 消費税申告報酬（申告義務がある場合）

本則課税の場合	80,000
簡易課税の場合	50,000
軽減税率取引 100 仕訳以上の場合	50,000～
インボイス確認 100 仕訳以上の場合	50,000～
消費税還付申告	消費税還付額の 5%

〈3〉 記帳代行手数料（CSV 提出を除く）

年間 100 仕訳まで	無料
年間 100 仕訳超に対して	100 仕訳毎 8,000

〈4〉 年末調整、法定調書、償却資産申告報酬

年末調整、源泉徴収票、給与支払報告書（～2名）	無料
年末調整、源泉徴収票、給与支払報告書（3名～）	@2,000×人数
各種法定調書及び合計表	基本料金 5,000+@1,500×申告数
償却資産税申告書	15,000

〈5〉 給与計算料金（社労士業務を除く）

控除額計算及び給与明細発行	基本料金 5,000+@1,500×人数
支給・控除額計算及び給与明細発行	基本料金 10,000+@2,500×人数

〈6〉 税務調査立会報酬及び修正申告報酬

税理士 1 名 1 日当たり	50,000
修正申告 1 件当たり	80,000

〈7〉 帳票発行料金

総勘定元帳 1 冊	6,000
-----------	-------